

厚 生 委 員 会

平成 2 2 年 6 月 8 日 (火)

厚生委員会

日 時 平成22年6月8日(火) 午前10時00分開会—午前11時41分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、小川副委員長、鍛冶、中原、和田、反保、辻下(文)
岡本議長、竹内副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 川端、谷本、辻下(正)、豊国

出席理事者 田代町長、芦田住民福祉部長、白井総括理事、中村総務部理事兼特命対策課担当理事、
南住民福祉部理事兼子育て支援課長、岡本住民福祉部理事兼保険年金課長、
波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長、
串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長、廣田住民福祉部高齢福祉課長、
立石深日保育所長、古橋特命対策課長(行政改革担当兼収納対策担当)、
松井住民福祉部保険年金課主幹、岩田住民福祉部地域福祉課福祉係長、中口総務部長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 おはようございます。

ただいまから、厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名全員出席であります。

理事者側についても全員出席であります。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開催いたします。

なお、理事者のほうから報告案件がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたします。よろしく願いいたします。

6月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案5件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

マナーモードにするか、もしくはスイッチを切っていただけますか。よろしく願いします。

議案第38号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 歳入について説明させていただきます。

府支出金、民生費府補助金、児童福祉費補助金といたしまして、子育て支援対策臨時特例交付金、安心子ども基金360万円を増額補正するものです。

内容につきましては、保育担当者等研修事業委託料、児童遊園等活用計画策定委託料、新型インフルエンザ等感染防止対策事業です。詳細については歳出で詳しく説明させていただきます。補助率は10分の10です。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 続きまして、繰入金、老人保健特別会計繰入金としまして、2万4,000円を繰り入れるものです。これは前年度精算分による繰入金です。

以上、当委員会付託分計362万4,000円の補正をするものでございます。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。資料は2ページをご参照ください。

まず、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費といたしまして、65万7,000円を減

額補正するものです。

内容としましては、精神障害者小規模通所授産施設として運営しておりました下出作業所が本年4月より障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所に移行したことにより、負担金が不要となったものです。

ただし、障害福祉サービス費として扶助費予算からの歳出を予定しております。

次に、健康ふれあいセンター費、修繕料といたしまして、111万3,000円の増額補正を計上いたしております。

この件につきましては、健康ふれあいセンターのおふろにおきまして、本年4月、緊急的に修繕の必要な事態が発生いたしました。住民の安全性の確保並びに住民サービスの低下を最小限とするため、緊急的な修繕工事を行ったものです。

具体的な内容といたしましては、4月17日、おふろの給湯用加圧ポンプ2基のうち1基が故障いたしまして、23日には女性浴室の天井及びミストサウナ室の壁タイルがともに落下する危険な状態を認めたことから、おふろの継続利用は危険と判断しまして、4月23日から3日間、休止する措置をとりました。その後、給湯ポンプ2基の交換及び男女浴室の天井の補強工事を行い、営業を再開いたしております。

修繕料の内訳としましては、給湯ポンプ交換費50万4,000円、浴室の天井補強及びタイル張りかえ60万9,000円となっております。

修繕に係る経費負担につきましては、指定管理者との管理に関する協定書第14条に取り決めを行っておりまして、協議の結果、町が負担することが相当との判断によりまして、今回補正予算計上としてお願いをするものです。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 次に、児童福祉費、保育所整備費として459万9,000円です。

この予算は、休所中の多奈川保育所を一時的に再開させるための経費でございます。

予定としては、平成23年度から多奈川小学校で多奈川保育所を開設する予定でしたが、多奈川小学校の耐震工事と重なり、保育所への改造工事ができないため、平成23年度に休所中の多奈川保育所を1年間再開させ、その後、平成24年度から多奈川小学校に多奈川保育所を設置する予定です。

それでは、需用費から説明させていただきます。

消耗品として25万1,000円です。

次に、役務費として1万8,000円です。内容としては、2台分のピアノ調律手数料

でございます。

次に、委託料として46万3,000円です。内容としては、休所中の多奈川保育所を使用できる状態に戻すための清掃業務委託料です。

次に、保育所改修工事として16万7,000円です。内容といたしましては、照明器具等の修理のための工事費でございます。

次に、庁用器具費として370万円です。内容としては、保育室関係では壁かけ型扇風機、空気清浄機、園児用の机、椅子、給食関係では冷凍冷蔵庫、二槽シンク、二口ガステーブル、パンラック、作業台などです。保健室関係では、聴覚測定器、幼児用身長計、体重計、体温計、視力計、布団、幼児用ベッドなどです。楽器関係では、鉄琴、卓上シロホン、コンサートドラム、カスタネット、タンバリン、トライアングル等でございます。

次に、安心子ども基金特別対策事業として、360万円を増額補正するものです。

内容といたしまして、保育担当者等研修事業委託料として30万円です。この委託料は、現在淡輪小学校と深日小学校で実施している学童保育の指導員の知識を高めるための研修を行うものです。

次に、児童遊園等活用計画策定委託料として180万円です。町内に点在する児童遊園等をワークショップ等により今後の活用方策を検討するものでございます。

具体的には、本町において53カ所の児童遊園や町が所有する空き地などは、少子高齢化の影響により十分に使用されていません。その場所をいかに活用し、高齢者の認知症予防等も踏まえ、自治区内の交流や子どもとの交流などをできるようなまちづくりに利用することにより、空間を自分たちのものと感じ取ってもらい、有効利用する活用方策を検討するものでございます。

次に、庁用器具費として150万円です。内容としては、新型インフルエンザ等感染防止対策事業として、除菌機能つき除加湿清浄機及びエアコンを設置するものです。設置場所といたしましては、子育て支援センターにエアコン1台、淡輪保育所にエアコン1台、淡輪幼稚園に除加湿清浄機6台を設置するものでございます。

以上、歳出につきましては、総トータルで865万5,000円でございます。

出口委員長 では、今の担当課の説明に対し、委員の皆さん、質疑ございませんか。

反保委員 委員会資料の2ページ、児童福祉費、保育所整備費について質問いたします。

今の担当課の説明では、保育所整備費の459万9,000円は、平成23年度に休所中の多奈川保育所を一時的に再開させるための経費であると説明をされました。確認の意

味でお聞きいたしますけど、多奈川保育所を再開させる必要性について答弁をお願いいたします。

出口委員長 では、今の2点について、南理事、お願いします。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 反保委員さんの質問にお答えさせていただきます。

本年3月議会で報告させてもらっているんですけども、平成21年度に多奈川保育所復活に関するアンケート調査を子育て世代の73世帯の方に実施してまして、そのうち58%の方から回答がございました。その回答の中の55%の方が多奈川保育所の復活を希望されています。保育所の復活については、休所中の多奈川保育所が22%、多奈川小学校の空き教室が26%、どちらでもよいが52%になっております。再開についての時期につきましては、早期に復活を希望している方が65%ございました。

そのことを踏まえまして、多奈川保育所から多奈川小学校に入学することも、一つの友達関係とかのことで子どもにとっては意義のあることではないかということと、少子化対策として、若い世代を地元に着させる意味でも地域に根差した保育所が必要ではないのかと思ひまして、今回予算計上させてもらっているものです。

以上です。

反保委員 今の説明で、アンケート調査の結果、保護者の方が切望をされているので、一時的に今回予算が上がっていますが、設置はやむを得ないというふうに考えますが、そこでもう一度質問をしたいんですが、現在多奈川保育所と深日保育所が合同になっておりますが、来年度には、深日の園児あるいは多奈川の園児、果たして何人ぐらいの人数に分散されるのかということと、当然保育士の先生方あるいは用務員の方々、人件費が当然かかってくると思いますけど、年間でどれぐらいの経費を見込んでいるのか、ちょっと教えてください。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

先に、多奈川保育所を再開させることにより、深日保育所と多奈川保育所の園児数についてお答えしたいと思います。

現在の深日保育所は79名の園児が通園しており、そのうち多奈川地区より33名、深日地区より46名の園児が通っています。これが今の現状でございます。

そこで、平成23年度に多奈川保育所を開設することによって、各保育所がどのような人数になるかといいますと、現在の人数から推計いたしますと、多奈川保育所は30名程度、それから深日保育所は40名程度を見込んでおりまして、全体的に園児は微減傾向にあります。

また、人件費といたしまして、開設することによりまして保育士、また用務員等の動員が必要となってきます。その金額につきましては、年間で1,800万円程度を見込んでおります。それと、施設を維持管理していくための費用として光熱水費などがあるんですけども、電気・水道代等として200万円程度の合計年間約2,000万円の経費が必要になってくるということでございます。

以上です。

反保委員 私は、もう63歳ですが、子どもが3人おまして、同じような子育て時代がありました。私の場合、3人子どもがいる中で、そのうち2人が保育所、幼稚園の問題に実は直面しております。

最初は、東京から異動があつて名古屋へ来たときに、たまたま保育所に入る時期やったわけです。そのときに、今まで異動するたびに、まず自分の職場を優先したわけですけど、家内はどうしても世間並みに保育所へ入れたいと。特に名古屋の場合は人数がたくさんで、1年保育に制限のある時代でしたので、家を探すのに優先するのは、通勤の場所でなしに子どもの通園できる場所でした。

2人目のときは、私が自衛隊の担当になりまして各地へ歩かんとあかんようになりましたので、単身にすることになりました。それで実家へ嫁はんと子どもだけ帰ってきたんですけど、当時、今の深日会館が保育所やったわけで、たまたま保育所が近くにあったので、非常に喜んで通園させてもらいました。3人のうち2人がそういう場面に直面したんですけど、やっぱり近くにあれば、当事者にとっては非常にありがたい経験をさせてもらいました。

これについて諸問題が発生するとは思うんですけど、多奈川の保護者の方の気持ちを思ったら、ケースは違いますけど、よく理解できる範囲に私はいてると思うんです。だから、もし再開ができるのであれば、ぜひ再開をしてあげたいなと思います。

今まで深日保育所のほうで先生方が、一生懸命に79名が一つにまとまるように努力されてきたとは思うんですけど、非常に残念だとは思うんですけど、親御さんの立場から見たら、自分も経験しているだけに、やはり地元、そばに保育所があれば非常に喜ぶ気持ちは大きいとそういうふうに私は思います。

だから、自分としては多奈川保育所があつていいんじゃないだろうかという賛成の立場をとらせてもらいたいと思います。

以上です。

出口委員長 要望でよろしいですね。

反保委員 はい。

出口委員長 ほかに質問ございませんか。

小川委員 同じように、保育所整備費の459万9,000円について何点か質問させていただきたいと思います。

先ほど南理事のほうから、多奈川小学校での復活の希望は26%、現在休所中の多奈川保育所での復活の希望は22%、一応小学校の場所で復活するのが4%上回っていると、そう解釈したんですけれども、24年の4月には多奈川小学校の耐震化が済み、そして保育所の設備もでき、24年から多奈川小学校で保育所が再開されると。

町長の公約でもございます多奈川地区に保育所の再開、これは私も大変共鳴しているところでございます。私も、地元である多奈川に保育所ができるということは大いに賛成させていただきたいと思いますが、今、南理事のほうから、来年3月に復活することによって約2,000万円ほどの予算が要ると。今、深日の保育所で79名、来年のほうで深日の保育所が40名前後、多奈川保育所で30名前後の園児が推定されると、そうお聞きしましたけれども、この予算に対して反対するわけではございませんが、24年の多奈川小学校で保育所を再開する前に23年に今現在の多奈川保育所で1年間再開する決定的な理由と、今の多奈川保育所で来年の4月から保育を実施するに当たってのメリットと、逆にデメリットも生じると思うんですけれども、その3点、ちょっとお教え願いたいんです。

出口委員長 3点に対して、南理事、お願いします。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 再開する今言われました決定的理由ということでございますけれども、保護者の方のアンケート、先ほど説明しているんですけれども、その結果から見た中で、早期に復活を望んでいるということの要望がございます。それを受けて、早期に開設、まずは多奈川小学校の耐震工事がございますので、多奈川保育所の旧保育所のほうを先に復活させるという点と、メリットでございますが、今現在、深日の保育所のほうに多奈川の地区の方が通われているということで、それについては町からバスで送ったりとか、また園児の中の友達関係というのがありまして、その辺、早期に休所中の多奈川保育所を復活することによって、深日で卒園するときに、また多奈川の子どもさんは多奈川小学校に行かなければならないと、そこで友達関係もばらばらになるというようなところがございます。その辺も1年早くすることによって解消できると。

また、多奈川保育所を一時的にそこで1年間するんですけれども、そこで開設した場合

に地元で私立の教団幼稚園というのがございます。教団幼稚園と多奈川保育所との交流というのも、これがメニューにありますので、その辺も友達関係、また人間形成の上についてはプラスではないかということで、次にデメリットといたしまして、だれしもが思いますのは、開設することによって保育士、また用務員など必要な人材を確保しなければならないこと。先ほど私のほうで説明させていただきました人件費が1,800万円、それと建物を維持していくという点で200万円、合計2,000万円という費用が単年度、23年度にかかってまいります。この分がかかるというのがデメリットの一つになるのかなと思います。

以上でございます。

小川委員 南理事、どうもありがとうございます。

1点だけ町長にお尋ねしたいんですけども、過日の5月18日に多奈川小学校の耐震の入札がございましたよね。まだ発表できないというふうに聞いたんですけども、約4〜5千万円ぐらいの入札、僕もアバウトでしか聞いてないんですけども、入札が実施されたということは聞き及んでいます。

この予算について何ら、どうしても多奈川の今現在の保育所で再開するのであれば、この多奈川小学校の耐震のほうを7月の夏休みから9月1日までの間に工事をするのと伺っております。補助金のいろんな問題もあるとは思いますが、そのことしの夏休みの工事期間中に保育所に対応する工事も一緒にできれば、来年の4月には町長の公約である多奈川地区に保育所を再開するという、これはもう大いに僕は賛成させていただきたいと立場上思っております。

ただ、今、南理事が何度も言っているように、ことしの補正予算で459万円、来年度には2,000万円前後、合わせましたら2,500万円ほどの予算をとるのであれば、ちょっと強行に町長、多奈川小学校工事を先延ばしして、来年の4月には再開するに当たって、もう多奈川の小学校へ一気にいくと、そういうふうな考え方はどのようなものでしょうか。

田代町長 小川委員さんのおっしゃるとおりで、私も当初はそういう考え方で進めようと、このように担当と話し合いをしてきましたが、一つ問題点が生じまして、といたしますのは、まず耐震化するに当たって、夏休みの間にやる。同時に施工できないかという話もしたんですが、残念ながら、同時施工はできないという関係がありまして、これはもうやむを得ないという判断をいたしました。これが1点です。

もう1点は、教育施設を使用するに当たっては、耐震化をやる前に、例えばやると同時に、そこへ保育所を統合させた場合については、その使う教室、3教室ないし4教室を使うわけですが、その応分の負担を国に返還しなければならないという問題が生じてきました。それだったらやむを得ないということで、まず保護者の要望で、早くやってほしいと、早く復活してほしいという要望が強いものですから、まず多奈川保育所へ復活をして、次年度、つまり24年度にですね、22年度にすべて耐震化を終えて、それで23年度の夏に空き教室を改造して、24年度という形をとらせてもらいました。

そうでなければ、一番いいのはおっしゃるとおりで同時にやったほうが一番いいし、多奈川小学校へ一気にいけるということなのですが、今度はその反面、深日保育所、また淡輪保育所の耐震化をやらなければいけないという計画を今後実施していくわけですが、どこかに空きスペースをつくらないといけない。

場合によっては多奈川保育所を復活させて1年後に多奈川小学校へ移行した場合、多奈川の保育所を今度は次の保育所を例えば仮に深日、淡輪でも耐震化を進めるときに必ず空きスペースの保育所が要りますもので、多奈川保育所に一時保育児を預けて耐震化を進める。そういった次の、次の計画まで今回立てた中で、あえて無駄なおっしゃることだと思うんですが、私も非常にこれについては苦慮しているのです。

財政難の折ですから、できるだけ金のかからないようにしたいという思いであったんですけども、今回についてはそういった耐震化に伴うところの応分の負担、さらには耐震化と同時に工事ができないという事情があって、大変保護者の皆さんには保育所で1年ないし2年無理を言うわけなんですけれども、我慢をしていただきたいという思いから今回の計画になりました。

以上です。

小川委員 もう1点だけ、そしたら町長、今の大変よくわかりました。多奈川小学校は、ことしの夏休みに耐震化をして、来年のまた夏休みに保育所が対応するような工事をするということですね。

私の考えですけど、これは僕の意見として聞いてください。

一つは、多奈川小学校に保育所を再開するために、保育所が対応する工事を、来年の夏から、この冬休みに持ってきたら間に合うんじゃないかというのが一つの意見です。

それと、2、500万円強のお金を使って1年間するのであれば、保育所の質も問われている折やから、もう1年深日に集合して多奈川の保育所の再開を1年待つというのも、

一つ僕の意見です。

これは行政のほうで判断していただければいいと思うんですけども、予算をとるに對しての反対、賛成ではなしに、あくまでも町長の公約でございます多奈川地区に保育所を再開する。これに私も賛同させてもらう上で、意見として、冬休みに工事を持ってくるか、それか来年のどうしても夏にしかできないのであれば、再開を1年ずらし込むか、そういう考え方というのはできないものでしょうか。

田代町長 もしそういう方法が今後いけそうであれば、予算的な問題もあるんですが、非常に難しいと、春休みは休みの日数が少ないということで、非常に床とか水道工事、そういったものをやらなければいけないということで、非常に工事に手間がかかるという、期間がかかるということで難しいというふうに聞いております。

一度それは小川委員の意見として重く受けとめて、検討は一応させていただきます。しかし、日程的に無理だということであれば、どうしても2年かかるかなという思いです。

それと、ではその間、深日にもう1年置いたらどうやという意見もございます。私もそのことについても十分検討させていただいた。昨年の12月だったか、小川委員のほうから質問いただいたときに、今にも保育所が来年からでも行けるというふうに保護者の皆さんは期待しているよと、非常に残念がっているであろうという質問もいただいた。そのとおりで、今、保護者の皆さんは来年はやってくれるだろうなということを会うたびに声をかけていただけるので、その点は、やっぱりことし改修を行って来年早々から多奈川保育所への復活ということを考えていきたい、このように思っております。

以上です。

出口委員長 ほかにございませんか。

和田委員 2ページの歳出、障害者福祉費のところ、先ほど説明してくれたんですけど、聞き漏らしたところがあるので、なぜここを撤退して、別のところへ行って65万7千円の減額になるのか、もう少し詳細をお願いします。

それと、健康ふれあいセンター管理費のところ、修繕料のことではないのですが、以前、本会議で2,700万円の助成をしてもらったという件があるんですけど、この2,700万円の助成をもらって年間の売り上げといたしますか、収入が幾らぐらいになっているのか。また、それを合わせたら、補っていけて赤が消えているのかどうか。その点をお願いします。

出口委員長 今の和田委員の質問2点、回答をお願いします。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 まず、下出作業所のこのたびの減額補正となった経過につきましてご説明をさせていただきます。

3月までは、精神障害者小規模通所授産施設といいまして、精神保健福祉法に定める社会福祉施設という位置づけでした。中身といいますのは、雇用の困難な精神障害者が自活できるように必要な訓練を行いながら職業活動を行うことで社会復帰の促進を図る施設という位置づけだったのですけれども、18年に障害者自立支援法が施行されまして、5カ年の経過措置の中で新体系のサービスに移行するようというふうな国の方針が示されていたところではあります。

その障害者自立支援法の中の就労支援（B型）という個人給付の形のサービスメニューに変わったということになっておりまして、中身が一般企業等で就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行うというもので、被雇用型の事業所として大阪府に申請をし、サービス事業の設備、運営基準、人員配置等が満たされたということで指定を受けられたということになっております。

下出作業所としましては、先ほど言いました就労に必要な訓練ですとか、軍手やお菓子づくり等の生産活動を行っておられます。岬町からの利用者は現在2名となっております。ですので、4月以降は個人給付という形で支払うことになりまして、国が2分の1、府が4分の1、町の負担は4分の1と見込んでおります。

続きまして、健康ふれあいセンターの収支の部分についてお答えをさせていただきます。

21年度の収支状況につきましては、収入額が1億1,800万円となっております、事業収入が4,630万円、町からの委託料が6,830万円、あとその他の収入としまして、小学校水泳授業指導料等で340万円となっております。

また、歳出につきましては1億1,630万円となっております、指定管理者に18年度から管理運営を委託して初めての黒字となっております。協定書に基づきまして、還元の割合は20%となっておりますので、21年度黒字額171万3,403円の2割に当たる34万2,680円が町の歳入に還元される見込みとなっております。

ですので、住民の方からのプールやお風呂等で得られた収入につきましては4,630万円ということになっております。

以上です。

和田委員 よくわかりました。

いつも住民から、ふれあいセンターは赤字やなという声を聞いていたんですけども、今

説明を聞きましたので、今度からは大きな顔をしてふれあいセンターは大丈夫ですと言えます。どうもありがとうございます。

出口委員長 ほかにございませんか。

鍛冶委員 先日の新聞で子ども手当が6月10日支給ということを知っております。できましたら、その内訳というんですか、何人が対象で、その辺をわかる範囲で教えてもらえませんか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 子ども手当、最近6月に入りましてから、テレビ放送等でかなり放送されております。それで、本町におきまして、対象者の人数につきましては2,197名でございます。それで今回お支払いする金額ですけれども、今回の部分につきましては従来の児童手当と子ども手当ということで、2月、3月分につきましては児童手当の金額、それと4月、5月につきましては子ども手当ということで、1人1カ月1万3,000円ということになります。それで、その金額を合計しますと、岬町で6,457万3,000円の金額を各該当者の方に振り込みをします。対象者につきましては以上です。

鍛冶委員 いろいろ決まっていない点もあると思うんですけど、海外に住んでいる子どもさん、ここは該当しないですか。支払うべき対象の人で海外の人とか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 今のところ、海外の方はございません。

出口委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

中原委員 資料の2ページで何点かお聞きしたいと思います。

質問の前に、これは要望なんですが、先ほど和田委員からも質問のあった障害者福祉費のことについて一言申し上げておきたいと思います。

事前に担当部局のほうからも制度等についてお聞かせいただいたところでありまして、非常に複雑だなという印象をまずは受けましたけれども、担当部としてもご心配なさっているところだと思いますが、この自立支援法の今後の推移によって、こういった事業に取り組んでいる事業所やそこに通われている障害をお持ちの皆さんにどんな影響が出てくるのかということが今後心配される場所でもありますので、岬町にお住まいの方だけに限りませんけれども、特に私どもとしては、岬町にお住まいの方でこういうサービスを受けておられる皆さんの生活や能力の発達等について、また雇用について保障していくという立場を町としても守っていただきたいということを一言申し上げておきたいと思います。

また、今回は減額ということですが、必要に応じて扶助費として振りかえて増額するということが必要になった場合には、町としてもきちんと増額をしていただきたいと

いうふうを考えるものであります。

それから質問ですけれども、健康ふれあいセンターの管理費について、今回緊急的な措置を行われたということでありましたけれども、施設としても非常に古くなってきておりますので、ほかに修理の必要な可能性の高いところ等が現時点で見受けられないのかどうか、そのことについて確認をしておきたいと思っております。

今回おふろを一時的に利用できないという状況になったわけで、そういうような格好で今後も住民さんに何らかの不利益が及ぶということも考えられますから、そういうことのないようにしていただきたいと思うんですけれども、今後修理の必要な可能性の高いところが現時点であるのかどうか、お聞きしておきたいと思っております。

それから、多奈川保育所の再開に当たっての予算にかかわって何点かお聞きしておきたいと思っております。

保育所の再開については、かねてから申し上げているとおりの賛同するものでありますけれども、まず1点お聞きしたいのは、アンケートの話が先ほどから出ていましたが、再開に向けて、保育所を利用されている皆さんや、また今後利用するかもしれない皆さん、それから多奈川地域にお住まいの皆さん、教育関係者等との話し合いや意見を聞いたり合意をきちんと得るという手続が今後非常に大事になってくるかと思うんですけれども、そのあたりについての進捗状況をお聞かせいただきたいというのが保育所についてお聞きしたいことの1点目です。

それからもう1点、費用の中で庁用器具費というのがありますけれども、これは先ほど細かくどういった項目であるのか説明していただいておりますが、非常に多数にわたっております。とてもメモし切れなかったぐらいたくさんあったんですけれども、今回購入する庁用器具費に関しては、多奈川小学校に移転するという事になった場合にまた小学校に持って行って使えるものは使うことなのか、それとも先ほどの質疑の中でありましたとおり、ほかの保育所の耐震の工事に多奈川保育所を利用する可能性があるということでしたので、そのまま置いておくのか、どんなふうはこの庁用器具費を活用していくお考えなのかお聞きしておきたいということと、それから今、耐震化のことを申し上げましたが、多奈川保育所で、果たしてほかの保育所の耐震化の工事にキャパが利用可能であるのかどうかという素朴な疑問を持っておりまして、特に淡輪保育所は規模が大きいですので、もしも淡輪保育所を耐震化するというようなときに多奈川保育所で規模が足りるのかどうかという疑問を持っておりますので、その点についてもお答えをいただければ

ばと思います。

それから、安心こども基金についてお聞きしたいと思います。

児童遊園等活用計画策定委託料というのが計上されております。180万円ということですが、先ほど説明はいただいたんですけども、ちょっと具体的なイメージがわかりませんで、180万円というのは10分の10の補助金だということでありましたけれども大きい金額でもありますので、もう少しイメージのわくような説明をいただければなというふうに思うところであります。

それから、同じく安心こども基金の使い道なんですけれども、新型インフルエンザの感染予防対策ということで、昨年度に引き続いて除菌機能つきの除加湿機やエアコンの購入と設置ということが触れられておりましたが、今回計上されているもので十分であるのかどうかということについてお聞きしておきたいと思います。

以上です。

出口委員長 今の中原委員の質問5点について、回答をお願いします。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 中原議員の1点目の健康ふれあいセンターの修繕状況の今後の見通しはということについてお答えをさせていただきます。

健康ふれあいセンターは平成8年に竣工して以来、14年目を迎えております。築年数10年を経過したころより、施設の老朽化による設備故障で修繕に係る経費が毎年のように負担となっている状況がございます。18年度は615万円、30件、19年度は517万円、56件、20年度は322万円、26件、21年度は287万円の28件というふうに、1件当たり平均すると10万円から20万円程度の修繕費が小さなものから積み重なっているという状況でございます。

今後の見通しですけれども、施設の耐用年数から考えますと、22年度以降も修繕に係る経費負担が相当見込まれ、経営努力が追いつかないということは十分に想定がされてくると思われます。今後、修繕の必要な箇所としましては、チラーというものが11個必ずピアツァの運営には必要なものがあるそうなんですけれども、それが一つ250万円程度かかるというふうに聞いているところです。

以上です。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 まず、アンケート調査の部分からお答えさせていただきます。

来年、平成23年度に休所中の多奈川保育所復活ということで、今までアンケート調査を実施しているんですけども、やはり復活するまでに意向調査的なものは必要であると

考えておりました、その部分については意向調査をしかるべく時期に実施していきたいということを考えています。

それから、庁用器具費で今回この金額で備品等を買うんですが、その中で持っていけるものにつきましては、当然経費の節減を図る上で多奈川小学校に保育所を開設するときには持っていきたくて考えておりますが、ただ先ほど町長のほうからも説明もありましたが、他の保育所の耐震化との重なる場合、どちらのほう、どういうやり方であればベストなのか、その辺も再度検討した中で決めていきたいと思っております。

それと、耐震化について、多奈川保育所のほうのスペースは淡輪保育所がそちらに移ったときに可能なかという点でございますが、多奈川保育所は2階建ての建物で、保育室の数もかなりありまして遊戯室も大きくとっておりますので、淡輪保育所、また深日保育所が多奈川保育所の今の場所に移設というのは可能であると考えております。

次に、安心子ども基金の部分で児童遊園の関係の事業を行うわけでございますが、この事業につきまして、事業内容を先ほども説明したんですが、よりわかりやすく言いますと、住民参加型で岬町内の児童遊園等に関する現状の魅力や課題を明らかにするためのワークショップやまち歩きを実施するというところでございます。そして、その実施したワークショップの結果をもとに、岬町内の特定の児童遊園などを対象とした新しい使い方の実践プログラムを実施したいと考えております。

それで、イメージ的には、児童遊園が町内53カ所あるんですけども、その中のモデルとして2カ所ぐらいをピックアップしまして、そこの活用方策について検討していく。それで最終的には、これらの調査をした中で一連の取り組みについて冊子にまとめまして、岬町の児童遊園等の新たな使い方について広く情報発信を行っていきたくて。公共的な新たな展開、どういうふうな使い方ができるかと。

今の児童遊園の現状としては、少子化という形で、地元の自治区においても草刈りが精いっぱいということで、余り子どもさんも遊んでいないというような状況も多々見受けられますので、その辺の解決策になればということで考えております。

最後ですけれども、新型インフルエンザで前回、昨年度と今回、平成22年度と2カ年で対策のための器具を淡輪保育所、また深日保育所、子育て支援センター等に配置をしておったわけですけれども、平成21年度の事業費で言いますと573万9,000円ということで設置をしまいりました。その部分でまだまだ足りないという点で、今回150万円ということで幼稚園も入れた中で設置をしています。

ただ、まだこの150万円ですべての施設のすべての部屋に置くかといいますと、まだ置けない部屋もございますので、今後こういうような制度がございましたら、設置に向けて検討していきたいと思っております。十分ではないということでございます。

以上でございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 今いろいろお答えいただいた中で、多奈川保育所の再開に向けてのことで意向調査を今後実施していくということでしたので、現時点までのところでの利用者や住民の皆さんとの意見交換というか、意見を聞くということについては、せんだってから披瀝いただいているアンケートの中身ぐらいのところではとどまっているのかなという印象を受けたんですけれども、今後意向調査を実施していくということでありましたので、丁寧に意見を聞いていただいて、やはり地域に子育ての拠点があるということが非常に大事ですので、地域の子育て環境を充実させると、その中心を担う施設としていかに充実させていくかという視点を大事にさせていただいて、今後住民の皆さんの意見をよく聞いて実施していただきたいというふうにご意見を申し上げておきたいと思えます。

それから、この意見を聞くということにつきましては、先ほどお答えのあったほかの保育所の耐震化の折に多奈川保育所を利用するというに当たっても同様でありまして、受け入れは可能であるというふうに考えているというお答えでありましたけれども、例えば園庭の広さなんかで言いますと、とても不十分なのではないかというふうに感じる部分もありますので、また、例えば淡輪や深日の利用者の皆さんが多奈川に一時的であったとしても通うということを考えた場合に、きちんとした説明や十分な合意が図れるようにと、その点においても丁寧な対応をしていただきたいというふうに要望をしておきたいと思えます。

これはまだまだ先の話になるかとは思いますが、そういった折にもきちんと意見交換もし、説明もし、合意を得るといった段取りをとっていただきたいというふうに要望をしておきたいと思えます。

それから、児童遊園のことなんですけれども、意図としては先ほど説明いただいたもので理解はできました。確かに十分に活用されていないところも見受けられる児童遊園がありますので、それをどういう形で今後利活用していくかということについて検討を加えていくということについて、決して反対ではないんですけれども、ちょっとこの点でお聞きしておきたいのは、この事業については安心子ども基金を使って行う事業でありますので、

安心こども基金のこういったプログラムに対応しての事業計画であるのかという点を一つ確認しておきたいと思います。

それから、これも要望ですけれども、安心こども基金を使ってのエアコン等の設置ということがありましたけれども、先ほど答弁の中で不十分であるということでありましたので、今後その不十分なものを少しずつでも改善していく努力をしていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

先ほどの安心こども基金のことについて、1点だけ質問しておきたいと思います。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 安心こども基金の性格といたしまして、地域の創意工夫により地域の子育て力をはぐくみ、子育てにかかわる人材の育成、コミュニティの活性化を図るため、自治体、地域住民、町内会、またNPO、ボランティア等の地域子育て支援活動の立ち上げなどを支援するという国からのメニューがございまして、それを受けまして、本町におきまして大阪府の地域子育て創生事業というメニューがございまして、その中の地域の活性化のところの部分において、今回この事業を実施するというところでございます。

以上です。

中原委員 わかりました。

地域子育て創生事業の一つのプランとして実施していくということで理解はしましたが、これ、たまたまというか、国がこういう補助金を出そうというふうに決めて、府を通じておろされてくるわけでありましてけれども、これを十分に活用していただいて、本当に名実ともにというか、活用されていない児童遊園がコミュニティの中心ともなっていくような形で活用されていくように、実際にそういう変化が起こっていくようなものとして実施していただきますように要望だけ申し上げておきたいと思います。

以上です。

出口委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 なければ、これで一応質疑は終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第38号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

出口委員長 満場一致でございます。

よって、議案第38号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

では、休憩の要望が入っておりますけれども、よろしいですか。

では、11時10分からまた再開いたしますので、よろしく申し上げます。

（午前11時05分 休憩）

（午前11時12分 再開）

出口委員長 では、会議を再開いたします。

議案第39号「平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明をお願いします。

ただし、本議会でも説明しておりますので、簡単明瞭によろしくお願いいたします。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）

ということで、資料番号3ページをお願いいたします。

今回の補正の内容につきましては、本議会でも説明しているとおおり、まず歳入補正予算としまして国庫支出金、国庫補助金、財政調整交付金210万円を増額補正するものです。内容としましては、非自発的失業者の保険料軽減対策に対応するためのシステム改修に充当する特別調整交付金です。

続きまして、歳出につきましては、総務費、総務管理費、一般管理費210万円を増額補正するものです。内容としましては、先ほどと同じように、保険料軽減措置のための国保システム改修委託料でございます。

以上、当委員会付託分計210万円を増額補正をするものでございます。

以上です。

出口委員長 質疑はございませんか。

和田委員 3ページの歳出で国保OA経費で、国保のシステム改修委託料というのは、保険料の

軽減対策に対応するためと言うてんですけど、どういうふうになるのか。改修といったら修理になるのか、何台分か入れ替えるのか、これをもうちょっと詳細に説明願います。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 これにつきましては、非自発的失業者の保険料算定基礎を前年度給与所得の3割とみなすシステムを今回7月の本算定の時点において算定に使うためです。システムの内容としましては、パッケージで…。

出口委員長 岡本理事、和田委員に対する質問の内容をもう少し要約されてお願いできますか。再度、和田委員から質問をお願いします。

和田委員 国保システムの改修委託料という、改修といったら銭を集める回収かいなと思ったら、この字は修理という意味の字を書いているんですけど、この委託料で、岡本理事の説明では保険料の軽減対策に対応する機械を購入するということなのか、修理するということなのか、もうちょっとわかりやすくお願いします。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 今回の改修というのは、パッケージ方式を現在の保険料の算定に、新たな保険について5月議会で条例可決いただきました非自発的失業者に対応するためのパッケージ方式を保険システムに新たに追加するものでございます。

和田委員 この非自発的失業者に対して、何を新設するんですか。この保険料をどないするんですか。

出口委員長 もう少しわかりやすくお願いします。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 1点目の今言いました非自発的失業者として、会社の都合により退職をなさった方等々に関しまして、5月議会におきまして100分の30という保険料の前年度所得を行って賦課基準を決めますのに対してのシステムを、新たに今の国保システムの保険料システムに組み込むために今回この改修を行うものであります。

以上です。

出口委員長 和田委員、よろしいですか。

和田委員 わかりました。失業者のためと言われたので、本会議の場でそのことを聞いたなど。

そこまではわかったんですが、あと国保の改修というのは、機械に失業者の名前を入れるのに210万円も要するということですか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 先ほど私が説明したパッケージというのは、そのシステムを今の賦課基準の保険料の算定のシステムがございまして。新たにこの制度ができましたので、その制度に似合うように新たな保険料の賦課、国民健康保険料を決めるシステムを今のシステムの中に追加して、新たなこの方々の保険料の算定を行うためにパッケージというん

ですが、一つのセットになっておりますので、新たに追加するというごさいます。

和田委員 悪いけど、もう1点。これ、何名分のパッケージになっているのですか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 この非自発的失業者により、今現在におきまして岬町に申請をなさっている方につきましては12名の方がおられます。しかし今後、社会、景気動向等の関係において何人の方がやめられるか、これにつきましては岬日より、ハローワーク等でも、非自発的失業者への広報、パンフレットも配布していますので、今後の予測はちよつとついておりません。

以上です。

和田委員 もう1点だけ。そのシステムは、1名に対していくらかかるんですか。現在の対象者は12名で、補正額は210万円でしたよね。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 このシステムというのは、1名であっても100名であっても、システムを改修する費用に関しましては同等の金額が必要です。

以上です。

出口委員長 ほかに質問はございせんか。

中原委員 本件に関しましては、非自発的失業者と、そういった状況に追い込まれた方に対しての保険料の軽減ということで、国もそういう判断をしたわけで、これは必要な措置で当然の判断であるというふうに考えているんですけれども、この周知について、また制度の活用について少しお聞きをしたいと思ひます。

先ほどの和田委員の質問と答弁の中で制度の周知についても少し触れられておりましたが、岬日よりとハローワークというふうに言われていましたけれども、制度の周知徹底についてどのような状況であるのか、それを一つお聞かせいただきたいのと、それから実際の活用についてなんですけれども、これは申請主義ですので、本人が申請しない限り活用できないということになっておりますので、こういった対象になる方がこの制度を実際に活用できるように努力をしていただく必要があるというふうに考えます。

そのことについて、岬町のほうとしてはどのような努力をなさっているのか、また今後もなさっていくおつもりなのか、そのあたりについてお聞かせをいただきたいと思ひます。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 まず第1点目の周知についてということで、先ほど言いましたように、特定受給資格者に対する離職理由とか特定理由離職者に対する離職理由とかそのように雇用保険等に明記されておきまして、雇用保険の所管はあくまでもハローワークということになっておきますが、ハローワークだけでなしに、岬町におきましても5月号

の岬だより等にこの内容等記載させていただき、皆さんに周知をしているところであります。

こちらのほうに申請主義ですので申請なさるときには、ハローワークの中にも載っておるんですが、雇用保険証と離脱証明書等をこちらへ持ってきてもらいまして、こちらのほうで算定を行っておるんですけれども、ハローワークのほうにも、できるだけ速やかにこの内容等の周知、パンフレット、説明会を繰り返し行ってくれるようにこちらからも要請をしております。

2点目も同じことで申請主義ということで、中原委員の2点目のこれにつきましても先ほどの同じことで申請主義ですので、町としまして、できる範囲内において速やかにいけるように来た人にも内容等も説明します。12名の方につきましては、ハローワークのパンフレット等々も持参なさって説明会も受けているということも来た時点でその人らにも話を聞き、内容等どこで知りましたかとか、どのようになっていますかとかいうのを確認しております。また今後ともより一層努めていきたいと考えております。

中原委員 丁寧な対応を求めたいと思いますけれども、国民健康保険料そのものが非常に高く負担が重たいわけなんですね。そんな中で、失業しておられない方の中でも、払いたくても払えないというような状況になっている方がたくさんおられるもとの、こういった制度が導入されましたので、これをできるだけ丁寧に対応して、利用できる条件のある方には確実に利用していただきたいというふうに思います。

今、周知の努力についてもいろいろ聞かせていただきましたけれども、例えば税金なんかの窓口でね、例えばですけれども、所得の申告なんかがあった場合に、この人はすごく所得が減っているなど、もしかしたらこの制度が使える人ではないかなというようなことを感じたときに、この人この制度を知っているのかなとかいうふうに思ったら、そこで、こんな制度がありますけどご存じでしょうかというふうに案内してあげるとか、そういった丁寧な努力をしていただきたいというふうに思っておりますので、待っているだけではなくてどんどん知らせていくということと、それから可能性のありそうな場合が見受けられたときには、制度の紹介をきちんとしていただくという努力をあわせてしていただきたいと思います。そのことについてはいかがでしょうか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 原課としまして、できるだけ丁寧に住民にわかりやすくしていきたいと考えております。

以上です。

出口委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 なければ、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第39号「平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第39号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第40号「平成22年度岬町老人保健特別会計補正予算(第1次)の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 平成22年度岬町老人保健特別会計補正予算(第1次)、資料につきましてご説明いたします。

これは、平成21年度の決算に伴い、老人保健特別会計において精算のために償還金が生じ、それぞれの負担割合に応じて交付金、負担金等の精算を行う必要が生じたため、今回行うものです。

資料の4ページをご参照お願いいたします。

歳入としまして、支払基金交付金、審査支払手数料交付金、審査支払いに伴う手数料は前年度精算分としまして1,000円、繰越金、前年度繰越金としまして29万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、歳出につきまして、諸支出金、償還金、前年度償還金に伴う償還金合計27万4,000円、繰出金、一般会計繰出金としまして2万4,000円、合計29万8,000円を計上させていただいております。

なお、償還金の内訳としまして、支払基金交付金返還金15万5,000円、国庫負担金返還金9万5,000円、府負担金返還金2万4,000円となっております。

以上、当委員会付託分計29万8,000円の補正をするものです。

以上でございます。

出口委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論の方はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第40号「平成22年度岬町老人保健特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第40号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第50号「岬町保育の実施に関する条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略いたします。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

中原委員 本件につきましては、表現の仕方が変わっただけというようなことをお聞きしているんですけども、確認だけさせていただきたいと思います。

この条例改定に伴って、現在ある保育環境や条件等が変わるものではないということかと思っておりますけれども、そのことを1点確認したいと思っております。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 本会議におきまして、私のほうの説明で、上位法の児童福祉法の改正に伴って文言の修正ということでお話をさせていただいたんですけれども、今の質問について、ちょっと詳細な説明をさせていただきたいと思います。

まず、その上位法の改正というのが、時期を言いますと平成20年12月19日、法律第93号の改正に当たります。ここで大きく2本柱がございまして、国のほうとしては、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略等を踏まえ、子育て支援に関する事業の制度上の位置づけの明確化、虐待を受けた子ども等に対する家庭環境における養護の充実、一般事業主行動計画の策定の推進や地域や職場における次世代育成支援対策を推進するための所要の改正を行うということで法改正を行っております。

まず一つの柱としては、子育て支援事業を法律上の位置づけということで、これについては、もう平成21年4月施行という形でございました。

それと2点目の柱としまして、家庭的保育事業を法律上位置づけという形で、これについては平成22年4月施行ということで、もう現在施行されております。

中身としましては、保育に欠ける乳幼児を家庭的保育者の居宅等において保育する事業について法律上位置づけるとともに、省令で必要な基準等を設けるということで、市町村の保育の実施責任に関する規定に保育所における保育を補完するものとして、家庭的保育事業を位置づけるというものでございます。

これを受けまして、岬町の保育の実施に関する条例の一部を改正したということで、この議案につきましては、児童福祉法の24条第1項に基づく保育の実施の意義につきまして、同条2項で保育所における保育を行うことと定められていましたが、平成20年の児童福祉法の一部改正がございまして、これは平成20年法律第85号によりまして、保育の実施の意義につきまして、同条4項で保育における保育を行うこと、または家庭的保育事業による保育を行うことと定められたことに伴いまして、条例中で保育の実施と定める箇所につきまして、保育所における保育に改正を行うものです。

この改正につきましては、保育所の実施の定義が広がって、保育所における保育だけでなく家庭的保育事業による保育を行うことというふうに広く定義づけられたことに伴う改正でございまして、それ以外の意味合いは含んでいないということでございます。

説明につきましては以上でございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 今、詳細にわたってご説明をいただきましたが、再度確認をしておきたいと思います。

端的にお答えいただければ結構ですので、このことに伴って今ある岬町における保育所に通っている子どもさん、預けている保護者の皆さん、行われる保育の環境や条件、そういったものが変わるということはないのか、あるのか、その点についてだけお答えいただければ結構です。

出口委員長 南理事、現状の変更の部分を再度説明願えたらと思いますけれども。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 中原委員さんのご質問に再度お答えさせていただきます。

今回、この条例改正によりまして、保育所における保育について変わることはございません。現状のまま同じでございます。

以上です。

出口委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第50号「岬町保育の実施に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第50号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第51号「岬町国民健康保険条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑ございませんか。

中原委員 本件についても端的にお答えいただければと思いますが、変更されるのは、主には3つの事柄が中心かと思いますが、上位法が変わってということで、条例もそれに適応する形で変更するんだというふうに聞いておりますけれども、そのことによって住民の皆さんの不利益になるようなことにつながることはないのかどうか、その点についてのみ端的にお答えいただければと思います。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 中原委員の今回の条例改正につきまして住民が不利益になることはないのかということにつきまして、今回の条例改正の中につきましては、医療費の安定的運営とか、これに伴う財政的な基盤の強化ということになりますので、不利益になるようなことはございません。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。ほかにご覧ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第51号「岬町国民健康保険条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第51号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案5件については、すべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方の協力をお願い申し上げます。

これで厚生委員会を閉会します。

(午前11時41分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年6月8日

岬町議会

委 員 長 出 口 實